



広報

あ さ ご

朝来

平成 22 年

4 月

2010 April

No.61

人と緑 心ふれあう 交流のまち 朝来市



貝殻のおひな様 かわいいね!!

3月6日、山東公民館で梁瀬地域自治協議会主催の「やなせの春まつり」が行われ、たくさんの方がひな祭りにちなんだ多彩な催しを楽しみました。

中でも、特に人気が集まったのが貝殻を使ったひな飾り作りのコーナー。子どもからお年寄りまで35人が参加し、講師の吉本千代子さん(清水町区)から手ほどきを受けながら、アサリの貝殻と和紙を使ってひな人形の壁飾りや置物を作り上げました。

参加者は、個性豊かなひな人形のできばえに満足そうな顔をしていました。



今月の主な内容

平成 22 年度の施政運営方針と予算	2～7
市政フラッシュ	8～9
我がまち朝来再発見	8～9
まちのわだい	10～11
情報掲示板	12～17
市職員の人事異動	18～21
人いきいき／朝来市の数字あれこれ	24

重点施策に「子育て応援・子どもたちに希望を、地域・若者に活力を、市民生活・高齢者に安心を」



元気いっぱい！生野幼児センター子どもたち

市は2月26日から3月30日まで、第3回朝来市議会定例会を開催。初日の2月26日には、多次市長が平成22年度の施政運営方針と予算の概要について説明しました。今月の広報は、施政運営方針の要旨と予算の概要をお知らせします。

—平成22年度 まちづくりの指針—
**対話を基調とする心優しい
温もりの市政の実現を目指して**

- **子育て医療制度の拡充** 就学前の子どもたちの医療費を全額無料、中学生までの子どもたちの入院医療費も無料にするものです。 予算額 5,424万円
- **保育料の負担の軽減** 保育料の最高額を5万2千円から2万3千円に軽減します。 保育料全体では約6,000万円の軽減になります。
- **小・中学校の学力の向上** 小学校から中学校までの9年間を学習の一連ととらえ、系統性のある学習を進めます。 予算額 180万円
- **国際理解教育の推進** 市内の4中学校で取り組み方法が異なることから、海外交流の機会の均等化を図ります。 予算額 1,142万円
- **子ども手当の創設** 次世代



小学校の授業風景(中川小学校)

テーマ別に見る
今年のまちづくり
～主な内容～
子育て応援・子どもたちに希望を

平成22年度当初予算	
一般会計	185億2,000万円
特別会計・企業会計	99億391万円
284億2,391万円	

施政運営方針のあらまし

目指すまちづくり

わたしの目指すまちづくりは、「対話を基調とする心優しい温もりの市政の実現」です。

さらに、重点施策には「子育て応援・子どもたちに希望を」「地域・若者に活力を」「市民生活・高齢者に安心を」の3点を掲げています。

これらの施策を進めるためには、市内の民間活力を活用しながら経済成長を推進し、人口が減少しない力強いまちづくりを進めていくことが大切だと考えており、平成22年度予算はそのような点に配慮して措置を行いました。

平成22年度の重点施策 ① 子育て応援・子どもたちに希望を



昨年度、筋交いを設置して耐震化工事が完了した朝来中学校の校舎

元気で安心して子育てできる環境をつくり、朝来市の将来を担う子どもたちが希望をいだき、世界に羽ばたくことを目標にしています。そのため、この項目では次の重点事項を積極的に推進します。

- (1)「子育て医療制度の拡充」を行います
- (2)「保育料の負担の軽減」を図ります
- (3)「認定こども園の一層の推進、病児保育の事業」を推進します
- (4)「小・中学生の学力向上」を推進します
- (5)「小学校・中学校の安心・安全な教育環境の整備」を推進します
- (6)「市内中学校の国際理解教育」を更に推進します
- (7)「指定管理者による山城の郷の活用」を図ります
- (8)「朝来市総合計画後期基本計画の策定」に着手します
- (9)「国・県との連携を深め、「国・県の補助制度」について積極的な導入」を図ります



米国オレゴン州ポートランド市のマウンテンビュー中と梁瀬中の両校の生徒の交流授業の様子

くりから、「どのようにして人口を減少させない元気な朝来市をつくり上げるか」という発想に立つて施策の転換を図っていきます。そのため、この項目では次の重点事項を積極的に推進します。

朝来市の特産品「岩津ねぎ」

地域・若者に活力を

- **山東工業用地整備事業** 山東町柿坪区周辺に約5畝の企業向け販売用地を造成します。
予算額 1億510万円
- **歴史・文化遺産を活用した観光産業の育成** JR生野駅西口に「朝来市観光情報センター」を開設します。生野町内で、「井筒屋」に引き続き「旧生野鉱山職員宿舎」・「口銀谷銀山町ミュージアムセンター」の一般公開を開始します。
予算額 1,589万円
- **山城の郷の活用** 「全但・神姫グループ」に指定管理を委託。その支援を行い、竹田城周辺の来訪者の利便を図ります。
予算額 1,500万円
- **朝来市総合計画後期基本計画** 総合計画の後期基本計画の策定作業に着手します。
予算額 357万円
- **農業・林業の支援** 特産品（黒大豆・ピーマン・岩津ねぎ）生産農家への支援（特産物生産農家への支援・特産物売場の支援）を引き続き行います。災害に強い山づくりや森林資源の有効活用についての研究を進めます。
予算額 1,674万円
- **地域協働の推進** 地域自治システムの円滑な運営と地域自治協議会を支援します。
予算額 6,185万円
- **地域づくり事業** 区や団体などが実施する地域づくり事業を支援します。
予算額 3,105万円
- **支所等提案型地域活性化事業** 特色ある地域づくりの実現



平成 18 年 1 月に運行を開始した朝来市コミュニティバス「アコバス」

- (8)「新市街地の整備」を推進します
- (9)「農業・林業の支援」を継続します
- (10)「地域協働」を推進します
- (11)「クリーンエネルギーの導入」を支援します
- (12)「支所提案型地域活性化事業」を創設します
- (13)「少子化対策特別事業」を拡大継続します

③ 市民生活・高齢者に安心を

健康で安全な暮らしは、市民の誰もが願うこと。特に、少子高齢化が進む朝来市として、積極的に取り組まなければならない重要な課題です。そのため、市民のすべてが人権尊重、ノーマライゼーション(障害者が健常者と共に社会の中で生活する)の精神に従って



昨年 10 月に発足した朝来市女性団体ネットワーク

- (1)「地域医療の充実」に向け引き続き研究・検討を行います
- (2)「老人クラブの活性化」を支援します
- (3)「介護保険制度・保健事業」を着実に推進します
- (4)「台風 9 号の災害復旧」に全力で取り組みます
- (5)「防災体制」を強化します
- (6)「地域福祉基金」を効果的に運用します
- (7)「障害者相談支援事業」を強化します
- (8)「ケーブルテレビのデジタル化対応」を進めます
- (9)「効率的なアコバス」の運営を検討します
- (10)「恒久平和、人権尊重」のまちづくりを進めます
- (11)「女性の声を市政に反映」

行財政改革等の取り組み

市制発足から 15 年が経過する平成 33 年度からは普通交付税が減り、一般財源が大幅に減少することが想定されます。この対応が今後の大きな課題であるところらえ、行財政改革を積極的に進めます。

① 基金問題の対応

「仕組み債・金銭信託」については現在調査を行っていますが、客観的に見ても、その運用割合が高いことや、最も確実で有利な商品とは判断しがたいものであると認識しています。

こうしたことから、市が昨年 4 月に配布したチラシの内容は撤回し、弁護士等の調査結果も踏まえて、改めて事実内容を市民の皆様にお知らせし、市としての説明責任を果たしたいと考えています。

また、運用中の基金のありようについても、弁護士等の専門的知識、市議会のご指導、ご助言をいただきながら、市としての対応を見出していきたいと考えています。

なお、当面は各基金間での繰替運用を行わず、執行

生野町口銀谷の町並み



を目指し、支所の視点から創意工夫と新たな発想で、活力・魅力あふれる地域づくりを行います。

予算額 200 万円

まちづくり交付金事業

JR 和田山駅周辺の交通ネットワークを形成し、にぎわいとゆとりが感じられる街を築いていきます。

予算額 1 億 2,060 万円

生野鉾山文化的景観保護推進事業

生野鉾山と鉾山まちの文化的景観の保存活用計画の策定と啓発事業を行い、世界遺産の登録を目指します。

予算額 331 万円

市民生活・高齢者に安心を

地域医療の充実 朝来市の地域医療のあり方を調査・検討します。 予算額 498 万円

老人クラブの活性化 老人クラブの活性化を図る観点から、補助金を増額し、組織の活性化と元気で生きがいの感じられる活動を支援します。 予算額 1,618 万円

台風 9 号の災害復旧 台風 9 号災害の復旧作業を進めます。特に災害に強い山を目指すと共に、河川沿いなどの倒木などを処理します。 予算額 5 億 8,689 万円

防災体制の強化 自主防災組織の充実を推進する観点から防災器具の購入に新たな支援制度を創設します。また、インフルエンザなどの流行に対応した資材の



台風 9 号豪雨の被害か所の復旧作業の様子 (写真は神子畑川沿岸の市道)



施政方針を述べる多次市長

可能な財源を持つて財政運用に努めます。

②新庁舎建設

今日まで当初40億円を超える巨大プロジェクトとして研究・検討されてきたものですが、その投資額を可能な限り抑えていきたいと考えています。一方で、財源には合併特例債を有効に活用し、市民負担の軽減を図りたいとの思いもあります。本年度には建設について一定の方向付けを行いたいと考えています。

③「行財政改革」の一層の推進

・行財政改革：行財政改革推進委員会を開催して、第2次朝来市行財政改革大綱の策定に向けた作業を進めます。
・行政評価：事務事業の見

直しを行うために、事務事業の外部評価を導入します。評価結果は、可能な限り後年予算に反映できるように、行政マネジメントシステムの確立を図っていきます。

④「養父市との共同事務処理」の推進

現在、建設中のごみ処理施設や今年度から一元化した農業共済事業など、養父市との事務処理の共同化を進めています。今後も、更なる行政の効率化、行政経費の削減を目指し、副市長をトップに事務・事業の共同化の調査・研究を進め、平成23年度からは現在以上の共同事務化を目指します。

⑤市制5周年記念事業

朝来市誕生5周年を記念して、6月27日に「市制5周年記念式典」を開催します。また、市が行う多くのイベントには「市制5周年記念事業」としての冠をつけ、年間を通じ5周年を祝います。併せて、和田山町とアメリカ・ニューバーグ市が締結していた姉妹都市宣言に



朝来市と養父市の2市で構成する南但広域行政事務組合(養父市堀畑)。今年度からは農業共済事業の事務を共同化しました

ついて、朝来市としての方を検討し、早期に対応していきます。

夢と希望を持って暮らせる朝来市の実現に向けて

昨年制定した「自治基本条例」「市民憲章」の精神に従って、一人ひとりが互いに相手を思いやり、大切に人権尊重の心を持ち、その上で一人ひとりがまちづくりの担い手として、自ら考え行動し、共に助け合っていくことが重要です。わたしは、これからの社会情勢を的確にとらえ、しっかりとした将来像を見据えるとともに市民目線に立って市民と行政の信頼を深め、市民の皆様が夢と希望を持って暮らせる朝来市の実現に向け、職員をしっかりと指揮監督し、議会の皆様とともに全力で取り組んでいきます。

備蓄にも努めます。 予算額 300万円

●ケーブルテレビのフルデジタル化対応 ケーブルテレビセンターのデジタル化対応工事が平成21年度に終了したこととともない、高画質な映像を視聴するためのSTB(セットトップボックス)装置の市民向け貸与を始めます。 予算額 210万円

●アコバスの運行 路線に大きな利用差があることから、投資と効果をしっかりと検証し、利用実態や全般的な制度のあり方などを十分に議論しながら、よりよい制度になるよう、今後のあり方を検討します。 予算額 5,882万円

●地域福祉基金運用事業 高齢者福祉の増進と、民間福祉活動の活性化を図るため、在宅福祉活動、ボランティアグループへの支援を行います。 予算額 332万円

●障害者自立支援特別事業 障害者自立支援給付事業に移行できない事業者などに対し、移行などにかかる経費を支援し、新制度の円滑な運営を図ります。 予算額 430万円

●人権啓発事業 人権意識の調査を行い、人権尊重のまちづくりに関する指針などの検討を進めます。 予算額 413万円

●南但ごみ処理広域化事業 南但ごみ処理広域化事業の推進を図ります。 予算額 3億933万円

行財政改革等の取り組み

●新庁舎建設 投資額を可能な限り抑え、新年度内に一定の方向付けを行います。 予算額 2,010万円

●行財政改革 第2次朝来市行財政改革大綱の策定を進めます。行政評価に、事務事業の外部評価を導入します。 予算額 181万円

●養父市との共同事務 副市長をトップに、事務・事業の共同化の調査・研究を進めます。

●市制施行5周年記念事業 市制施行5周年を記念して、記念式典を6月27日に開催します。 予算額 228万円

一般会計 予算額 185 億 2,000 万円

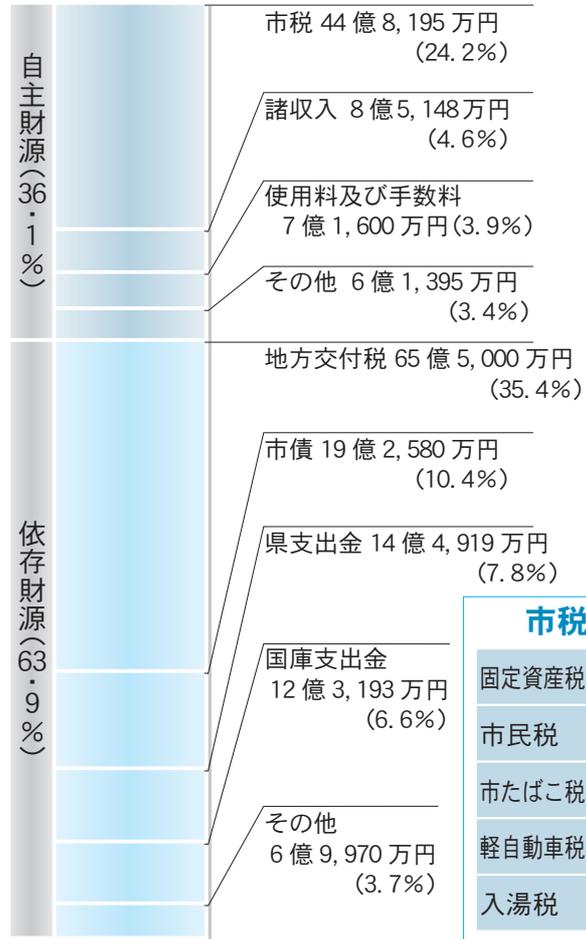
平成 22 年度予算の概要

市民一人当たりでは…
(平成 22 年 1 月末現在の人口 34,128 人)

使われる予定のお金 542,663 円		納めていた たく市税 131,328 円
公債費	109,963 円	固定資産税
人件費	104,585 円	84,271 円
物件費	92,855 円	市民税
補助費等	69,075 円	40,536 円
扶助費	55,246 円	市たばこ税
操出金	51,571 円	4,102 円
普通建設事業費	33,213 円	軽自動車税
その他	26,155 円	2,199 円
		入湯税
		220 円

▲**性質別** (高齢者や児童などに対する福祉の充実に)
 ▲**目的別** (仕事の内容による分類)
 ▲**経済的性質による分類** (借入金(借金)の返済に、市役所やケーブルテレビの運営などに、ごみ処理や検診事業などに、学校や生涯学習など教育振興に、道路や公園の維持・建設などに、その他)

(一般会計歳入)



市税の内訳

固定資産税	28 億 7,600 万円
市民税	13 億 8,340 万円
市たばこ税	1 億 4,000 万円
軽自動車税	7,505 万円
入湯税	750 万円

一般会計予算の特色

一般会計は、高齢者や児童の福祉、小・中学校や生涯学習の振興、道路の整備、ごみ処理など市の主な仕事に使われる会計で、市の行政サービスの大部分をまかなっています。

平成 22 年度の一般会計予算は 185 億 2,000 万円。前年度当初予算額 168 億 1,600 万円と比較して約 17 億円(10.1%)と大幅に伸びています。しかし、前年度の当初予算は骨格予算であったため、同じ基準となる昨年 6 月議会後の肉付け後の実質的な当初予算額 179 億 1,950 万円(肉付け後予算額 187 億 3,100 万円)から国の平成 21 年度補正予算に対応した経済危機対策臨時交付金対応分等の 8 億 1,150 万円を差し引いた額と比較すると 6 億 050 万円(3.4%)の増になっています。

このように予算規模を大きくした目的は、市内で心配される景気動向に配慮し、景気対策としての実効性を考慮したためです。

歳入

市税は、景気の落ち込みにより法人市民税、固定

歳出

資産税が減少しています。地方交付税は、地方財政計画に基づき前年度と比較して、率で 5.6 割、金額で 3 億 5,000 万円の増額を見込んでいます。

人件費は、朝来市定員適正化計画(適正な職員数の目標数値を定め、事務事業の見直しや委託化の推進などで人件費の適正化を図り、行財政改革を推進するための計画)を上回る職員数の減になっているものの、退職に伴う退職手当組合への負担金が増加するため、ほぼ前年度に同額になっています。

扶助費は、子ども手当の制度が創設されたことなどから、前年度と比較して、率で 21.1 割、金額で 3 億 2,913 万円の増額になっています。

公債費は、前年度までの高レートの起債の繰上げ償還が終了したものの、合併特例債などの償還が始まるため、ほぼ前年度並みになっています。

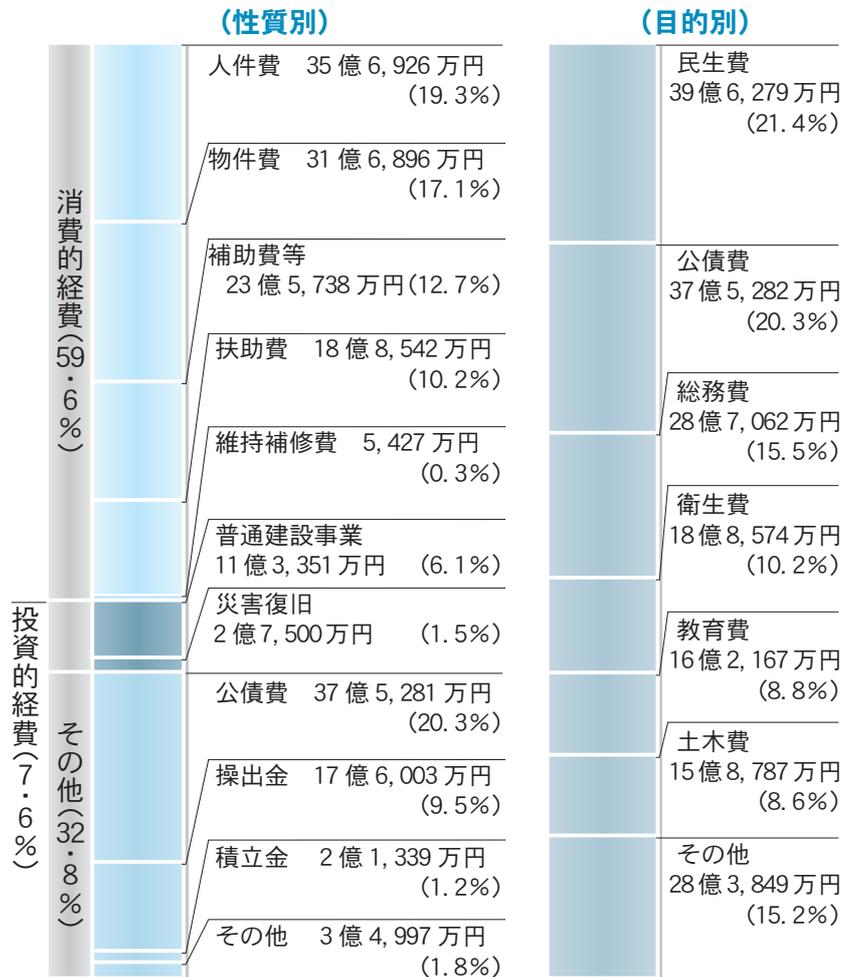
公共投資(普通建設事業)は、総額 11 億 3,351 万円、前年度と比較して 14.6 割の増額になっています。

■会計別内訳

一般会計	185 億 2,000 万円
特別会計等	99 億 391 万円
住宅資金貸付事業	600 万円
国民健康保険	34 億 4,670 万円
老人保健	160 万円
簡易水道事業	3,040 万円
と畜場	310 万円
宅地開発事業	5,090 万円
休日診療所	1,110 万円
下水道事業	12 億 8,120 万円
介護保険	33 億 2,770 万円
後期高齢者医療	4 億 2,460 万円
財産区	1,310 万円
(企)水道事業	13 億 133 万円
(企)工業用水道事業	618 万円
合計	284 億 2,391 万円

特別会計、企業会計 予算額 99 億 391 万円

(一般会計歳出)



市債と基金の状況

市の基金には、予期しない収入不足や災害など緊急的な支払いに対応する「財政調整基金」や借金の返済を計画的に進めるための「減債基金」、まちづくりや福祉など特定の目的のための基金などがあります。平成 22 年度末には、それぞれ 43 億 1,733 万円、2 億 851 万円、44 億 5,486 万円となる見込みです。

一方、市債の平成 21 年度末の残高は、320 億 9,439 万円になる見込みですが、平成 22 年度末には 307 億 8,548 万円と 13 億 891 万円減少する見込みです。

■市債現在高の状況

平成 21 年度末残高見込額	320 億 9,439 万円
平成 22 年度市債発行予定額	19 億 2,580 万円
平成 22 年度元金償還見込額	32 億 3,471 万円
平成 22 年度末残高見込額	307 億 8,548 万円
市民一人当たり	90 万 2,059 円

※一般会計

■基金の状況

財政調整基金	43 億 1,733 万円
減債基金	2 億 851 万円
その他特定目的基金	44 億 5,486 万円
合計	89 億 8,070 万円
市民一人当たり	26 万 3,148 円

※一般会計・平成 22 年度末見込み

特別会計と企業会計

特別会計は、一般会計とは切り離して独立した予算で行う会計のこと。市では、11 の特別会計を設けています。

一方、企業会計は、地方公営企業法の適用を受けるも

ので、特定の事業の収入でその事業の支出をまかなう独立採算性をとる会計のことです。

平成 22 年度の特別会計と企業会計を合わせた予算総額は 99 億 391 万円、昨年度に比べ 0.2 割の減になっています。

高田遺跡で弥生く平安時代の住居跡を確認

市教育委員会は、和田山町高田にある「高田遺跡」の発掘調査で、弥生時代から平安時代にかけての住居跡などを多数確認しました。

確認された遺構は、弥生時代後期から古墳時代初めの竪穴住居11棟、飛鳥時代の溝、奈良時代の掘立柱建物7棟、平安時代の溝や堀、炉の跡など。また、弥生土器や須恵器（土器の一種）の破片も多数見つかりました。

調査の結果から、弥生時代後期から中世までの間は、整地や建て替えを行いながら利用し続

けた複合施設であったことが分かりました。



高田遺跡で発掘された平安時代の掘立柱建物の柱跡

次世代育成支援地域行動計画の答申を受ける

市教育委員会は2月24日、市役所本庁舎で朝来市次世代育成支援地域行動計画策定委員会（藤井義正委員長）から同計画案（後期計画）の答申を受けました。

この後期計画は「次世代育成支援対策推進法」に基づき、国で定めた行動計画策定指針を踏まえて策定するもので計画期間は平成22年度く平成26年度。前期計画（平成17年度く21年度）の進ちよく状況や社会情勢、市民のニーズなどを踏まえて、「地域の子育て支援」や「親子の健康確保と増進」「教育環境の整備」など

総合的に子育てを応援するための施策を体系化しています。



多次市長（右）に答申書を提出する藤井会長（左）と下村清副会長

不要となった文書が下貼りとして再利用されたわけですが、その文書に記載されている内容中に、「高田駅家」の文字が見られます。

この「高田駅」の「高田」とは、但馬国府や国分寺が置かれた気多郡高田郷（豊岡市日高町東部）という説が最も有力なのですが…。

高田駅は円山川水運を利用した「水駅」の可能性も推定されます。また、文書中には、「牧田連麻呂」という興味深い人名が記載されています。

「牧田」は和田山町牧田を中心とした「牧田郷」にも通じます。

最近、右岸道路沿いの高田遺跡が発掘され、さまざまな情報もたらされました。水運の利用が容易である立地条件。奈良時代には人が活動していたことが確認され、ま

た、硯や高級陶器などの出土とともに発見された鍛冶炉跡の存在は、通常集落ではない特殊な遺跡であると想定できます。

これらのことから、「高田駅」の置かれた地は、和田山町高田の可能性は考えられないでしょうか。

皆さんもこのような歴史資料や遺跡に触れ、はるか古代の朝来の姿を想像してみませんか？

（市教育委員会社会教育課）



高田遺跡で見つかった建物跡

朝来発!!

まちのわだい

まちのイベントや地域の話をお届けします

銀山町をにぎわすひな飾り、華やかに

生野まちづくり工房井筒屋運営委員会は3月3日から7日の5日間、生野町内で「銀谷のひな祭り」を開催しました。

7回目の開催となる今年は、JR生野駅周辺から史跡生野銀山までの民家や商店など約50軒がひな人形を飾りました。展示されたひな人形は、昔ながらのおひな様やかわりびななどさまざま。期間中は、たくさんの方が銀山町を散策しながら、きれいに飾り付けられたおひな様に見入っていました。



井筒屋に飾られたひな飾り

放つ矢に厄よけと豊作願



真剣なまなざしで狙いを定める射手の男性

久留引の熊野神社で3月20日、「百手祭」が行われました。

約6百年前から毎年行われているこの祭りは、裏側に「鬼」と書かれた5つの的を弓矢で射抜き、厄払いや豊作を願うもの。また、早く的に当たるとその年は豊作になるといわれています。

当日は、氏子や同地区の男性19人が射手として参加。同神社の境内にある籠堂から約20メートル先の木の根元に据えられた的に向かって矢を放ち、次々と射抜いていきました。

寒空の下、ホクホクの焼きイモに舌鼓

3月13日、山の教室の平成21年度最後の活動と閉講式が室尾野外活動センターで行われ、和田山町内の33人の子どもたちが参加しました。

子どもたちは時折冷たい風の吹く中、同センター登山道の遊歩道づくりやどんぐりの植栽、じゃがいもの植え付けなどに取り組みました。作業の合間の昼食では、できたてのあったかくなべと焼きイモに舌鼓。特にあつあつの焼きイモは大好評で、ホクホク顔で「甘くておいしいね」



甘くて香ばしい焼きイモに思わず笑顔

跳んだり走ったり、体を動かす「遊び」を楽しむ

3月14日、市体育指導委員会が山東体育館で開いた「親子健康教室」に、市内の親子連れなど8組24人が参加しました。

この教室は、遊びながら体を動かすことで、運動好きな子どもを育てることが目的。参加者は、フラフープなどを使ったゲームで体育館内を走り回ったり、エアロビクスにトランポリンを取り入れた「トランポ・ロビックス」をしたりして、汗いっぱいになりながら全員で楽しく体を動かしていました。



ミニトランポリンを使った運動を楽しむ参加者

柳原区「むらづくり」ウォーキングの会が「ひょうご地域安全まちづくり活動賞」を受賞

柳原区「むらづくり」ウォーキングの会(代表:柳原区長 衣川莞爾さん)が平成21年度「ひょうご地域安全まちづくり活動賞」を受賞しました。

同グループは、安心安全な地域と美しい環境づくりや地域住民の協力・連帯意識の確立を目指して、平成17年5月に防犯活動グループとして設立。健康づくりを兼ねて地域内を歩く防犯パトロールをメンバーで交代して行っているほか、高齢者宅への声かけや子どもたちの見守り活動など、積極的に地域安全まちづくり活動を展開してきたことが評価されました。



柳原区「むらづくり」ウォーキングの会の皆さん

朝来市生活研究グループ連絡協議会は3月15日、和田山町寺谷の日本健康倶楽部和田山診療所で地元食材を使った郷土料理の研究会を開催しました。

この日は、同協議会のメンバー31人が集まり、「黒大豆のれんげ寿司」や「米粉団子」、「米粉の黒大豆ギョーザ」などバラエティーに富んだ郷土料理6品を調理。また、今年は岩津ねぎ料理コンテストで最優秀賞に選ばれた「ねぎとサーモンのオードブル」なども用意されました。



地元の特産品を使った料理や昔からある家庭料理、新たに開発された料理などがそろいました

どれもおいしい! 郷土の料理がずい

同会のメンバーは、出来上がった料理を試食しながら料理ごとの説明や新たなアイデアなどの意見を出し合いました。

「大きくなつて戻つて来てね」とサケ放流

生野小学校の児童5人が3月16日、円山川でサケの稚魚約2百匹を放流しました。

同校では、昨年12月に岸田川漁協からサケの発眼卵約3百粒を譲り受け、校内に設置した水槽で飼育。児童らが交代で卵やふ化したての稚魚の様子を観察記録してきました。

この日は、全校を代表して5人の児童が、約3ヶ月まで育ったサケの稚魚を「大きくなつて帰つておいで」と声をかけながら放流しました。



水の流れの緩やかな場所を選んでサケの稚魚を放流する生野小児童

言葉や国は違つても笑顔は万国共通

市民と市内に住む外国人との交流会「インターナショナルパーティーinあさご」が3月13日、和田山ジュピータホールで行われ、5か国13人の外国人の皆さんと16人の市民の皆さんの計29人が交流を深めました。

会では、市の紹介ビデオを見た後参加者が一人ずつ自己紹介を行い交流がスタート。ビンゴゲームなどを楽しんだり、日本語や英語を織り交ぜながら談笑したりして親睦を図っていました。



交流会を楽しむ参加者

情報掲示板

「春の全国交通安全運動」 ～子どもと高齢者の交通事故防止～
4月6日(火)～4月15日(木)

重点1 すべての座席のシートベルトとチャイルドシート
重点2 自転車の安全利用の推進

重点3 飲酒運転の根絶
重点4 夕暮れ時(日没前後)の交通事故防止

朝来市交通安全対策協議会

市役所本庁 ☎079-672-3301
 生野支所 ☎079-679-2240
 山東支所 ☎079-676-2080
 朝来支所 ☎079-677-1165



障害のある人の自動車税の減免申請

県では、身体障害者

▽対象区域 市内全域
 ▽問い合わせ先 市役所農業振興課
 ☎672-22774

銃器による捕獲活動の実施

市では、シカやイノシシの農作物被害が発生していることから、猟友会朝来支部の協力を得て、次のとおり銃器による捕獲活動を実施します。

捕獲活動中の事故を未然に防止するため、捕獲活動日の山林への立ち入りは極力控えてください。万一入山する場合は、服装を目立つものにするなどして十分注意してください。

▽実施期間 4月3日(土)～5月23日(日)
 ※土曜日・日曜日のみ

八鹿病院で肺がん検診の休日精密検査を実施しています

公立八鹿病院は、休日の肺がん検診の精密検査を実施しています。

▽対象 胸部レントゲン検査で、要精密検査になった人
 ・医療機関で、CT検査

通常は豊岡県税事務所受付をしておりますが、次の日程で臨時の受付窓口を設けることになりました。

▽受付日 5月18日(火) / 5月19日(水)
 ※受付時間は9時～12時、13時～16時

▽場所 県和田山庁舎101会議室

▽問い合わせ先 豊岡県税事務所課税第1課
 ☎0796-26-3628

第46回 国保のひろば

《倒産やリストラで失業された皆さんへ》
【重要なお知らせです】

企業の倒産や解雇によって失業した人(非自発的失業者)を対象に、国保税の軽減措置が開始されます。また、高額療養費・高額介護合算療養費の負担区分も、判定見直しの措置があります。

【対象者】 65歳未満の非自発的失業者(65歳以上の非自発的失業者も別に軽減措置があります) / 雇用保険の「特定受給資格者」と「特定理由離職者」(雇用保険受給資格者証の⑫離職理由欄のコードが11、12、21、22、23、31、32、33、34)

【国保税の軽減対象期間】 離職日の翌日の属する月からその翌年度末まで(平成21年3月31日～平成22年3月30日に離職した人は、平成22年度の保険税のみ軽減されます)

【国保税の算定方法】 前年の給与所得を30/100として算定(対象になる所得は非自発的失業者の給与所得のみ)

【軽減判定】 同様に給与所得を30/100として算定として判定

【高額療養費の負担区分】 同様に給与所得を30/100 ※低所得(住民税非課税)世帯の基準 (33万円+(被保険者数+特定同一世帯所属者数)×35万円)以下

【高額療養費の適用期間】 離職日の翌月から。適用終期は離職日によって異なります。

【手続きに必要なもの】 国民健康保険資格異動届(市役所市民課又は各支所地域振興課にあります) / 雇用保険受給資格者証 / 印鑑(認め)

【手続きの場所】 市役所市民課又は各支所地域振興課(国保加入の際にも手続きできます)

■保険税の問い合わせ先 市役所税務課 ☎672-6119
 ■そのほかの問い合わせ先 市役所市民課 ☎672-6120

4月は未成年者飲酒防止強調月間です

未成年者の飲酒は、体や心の発達に悪影響を与えます。お酒は20歳になってからにしましょう。

大阪国税局・税務署

未成年には絶対酒を売らない、買わせない

20歳以上の年齢であることを確認できない場合は、酒類を販売していません。

南但小売酒販組合

※このページと次ページの最下段に掲載する広告を募集しています。詳しくは情報政策課(☎672-6111)へ。

ホール・美術館の催し ●詳細は各施設で確認ください

あさご芸術の森美術館 ☎670-4111 (休)水曜日、祝日の翌日(水曜日が祝日の場合はその翌日)

朝来市制5周年記念 朝来の美術 - DISCOVER ASAGO -

期間: 4月11日(日)まで

「重力都市」杉本晋一展 期間: 4月20日(火)まで

入館料 大人500円/大学生・高校生300円/小中学生200円

Jupiter HALL 和田山ジュピターホール ☎672-1000 (休)月曜日(月曜日が祝日の場合その翌日)

県民芸術劇場 関西フィルハーモニー管弦楽団演奏会

《全席指定》 公演日: 5月16日(日)/開演: 15時/料金: 大人3,000円、高校生以下1,000円(当日は各300円増)※友の会会員は、2枚まで200円OFF

前売券好評発売中

八代亜紀 40周年記念コンサート 《全席指定》

公演日: 5月30日(日)/開演:【昼の部】14時30分【夜の部】18時30分/料金: S席6,000円、A席5,000円(当日は各300円増)※友の会会員は、2枚まで300円OFF

前売券好評発売中

劇団四季ファミリーミュージカル『エルコスの祈り』(予定)

《全席指定》 公演日: 7月24日(土)/開演: 18時30分/料金: S席大人4,000円、S席高校生以下2,000円、A席大人3,000円、A席高校生以下1,500円(当日は各300円増)※友の会会員は、2枚まで300円OFF/前売券発売開始日:【友の会】4月20日(火)、【一般】4月24日(土)

インターネット公売のお知らせ

市では、市税などの滞納処分のために差し押さえた財産を Yahoo! オークションで公売します。

参加方法 参加者は Yahoo! JAPAN ID を取得し(既に取得している人は不要)、インターネットから入札参加申込みをしてください。

入札参加申込期間 4月13日(火)～26日(月)

入札期間 5月7日(金)～9日(日)

〔公売物件〕



刺しゅう画「紫陽花」



刺しゅう画「菖蒲」

詳しくは市ホームページに掲載します。

市ホームページ <http://www.city.asago.hyogo.jp/>

■問い合わせ先 税務課管理収納担当 ☎672-6119(内線221)

4月の税 軽自動車税

納期 4月30日(金)まで

査を指示された人
※呼吸困難や咳嗽などの症状のある人は、平日に内科(呼吸器)を受診してください。

▽実施日 毎月第4土曜日(午後)と第4日曜日(午前)

▽診察時間 第4土曜日: 13時30分～16時 / 第4日曜日: 8時30分～11時

▽定員 各5人程度
※さらに精密検査が必要な場合は、内科(呼吸器)の予約を取り

平日に受診することになります。
▽問い合わせ先 公立八鹿病院地域医療課 ☎662-15555

若者就労・支援に関する無料相談会

若者サポートステーションは、若年無業者の相談業務や就労自立に向けた支援を行う拠点として豊岡市に設置されています。同ステーションは次の日程で朝来市で無料相談会を開催します。また、平日

でも豊岡市内で相談を受け付けています。相談には予約が必要です。

▽開催日時 4月20日(火)13時～16時

▽開催場所 和田山公民館第3学習室

※今後の開催予定

- 5月18日(火)/6月15日(火)/7月20日(火)/9月21日(火)

・開催時間、開催場所は右記に同じ

▽問い合わせ先 労働協若者サポートステーション豊岡 ☎0796-34-6333

犬の飼い主の皆さんへ 狂犬病予防注射を受けましょう

毎年4～6月は、狂犬病予防注射期間です。

生後91日以上すべての飼い犬は、登録(生涯に1度)と**狂犬病予防注射**(年1回)を受けることが法律で義務づけられています。できるだけ動物病院で、犬の体調の良い日に狂犬病予防注射を受けさせてください。なお、次のとおり集合注射も予定していますのでご利用ください。

地域	月 日
生野	4月26日(月)、27日(火)午前
朝来	4月27日(火)午後、28日(水)
山東	5月14日(金)
和田山	5月18日(火)、19日(水)、20日(木)

※犬の登録者には、後日通知します。

登録手続きが済んでいない場合や飼い主変更・転出入・犬の死亡などがある場合はお問い合わせください

■問い合わせ先 市役所生活環境課 ☎672-6121

「カブトムシ探検隊パート1」参加者募集

日時 5月2日(日)11時～14時(雨天決行)
場所 県立但馬長寿の郷
内容 カブトムシの幼虫探し、お楽しみ抽選会など
定員 500人(先着順)※小学校3年生以下は保護者の同伴が必要
参加費 1,000円(付き添い無料) **申込締切** 4月26日(月)

■申し込み・問い合わせ先
 但馬長寿の郷づくり協議会事務局(但馬長寿の郷事業課)
 ☎662-8456



市役所本庁 ☎079-672-3301
 生野支所 ☎079-679-2240
 山東支所 ☎079-676-2080
 朝来支所 ☎079-677-1165

小児慢性特定疾患医療受給者証更新申請手続きの開始
 県朝来健康福祉事務所は、小児慢性特定疾患医療受給者証の交付を受けている人を対象に更新手続きを行います。

▽対象者 8月1日以降も引き続き医療受給者証の交付を希望する人で、8月1日時点で20歳未満の人※一定の医学的基準を満たす人が引き続き対象になります。詳しくは主治医に相談してください。

▽申請受付期間 5月6日(木)～6月30日(水)(土、日、祝日は除く)

▽申請手続に必要な書類など

① 小児慢性特定疾患医療受給者証更新交付申請書

② 小児慢性特定疾患医療意見書(医師の記載によること)

③ 成長ホルモン治療意見書(ヒト成長ホルモン治療を行う人のみ。医師の記載によること)

④ 所得を証する書類

⑤ 世帯全員の住民票
 ⑥ 患者本人の健康保険証の原本と写し
 ⑦ 印鑑(必要になる場合があります)
 ⑧ 身体障害者手帳又は療育手帳の写し(重症申請をする人で所持している人のみ)
 ⑨ 重症患者認定申請書(重症申請をする人のみ)
 ⑩ 保険者照会に必要な同意書
 ⑪ 保険者への照会に必要な書類(市町村民税(非)課税証明書)※①～③、⑨、⑩の申請書などは、郵送していただきます。

※④は、世帯状況により必要な書類が異なります。

※「先天性血液凝固因子障害(第I、II、V、VII、VIII、IX、X、XI、XII、XIII因子欠乏症とフォン・ヴィレブランド病)」の申請者は、④の提出は不要。また、⑤は受給者の住民票のみ提出してください。

▽申請・相談・問い合わせ先 県朝来健康福祉事務所地域保健課 ☎672-16867

第11回朝来市「わだやま竹田」お城まつり

趣向凝らして「仮装」したチームが竹田城跡ふもとの街道を走る「かごかきレース」開催！！

日時 4月11日(日) 10時～16時

場所 JR竹田駅周辺

イベント 10時～:竹田小学校金管バンドパレード / 10時～:もちまき / 10時30分～:大道芸(南京玉すだれなど) / 11時～:コメディパフォーマンスショー / 13時～:かごかきレース / 13時30分～:謡曲
 ◇春爛漫「竹田城跡登城」ウォーキング◇スタンプラリー◇大茶会◇子ども広場◇屋台村

■問い合わせ先 市役所和田山地域振興課 ☎672-6137

第11回生野銀山へいころ祭り

坑内で使われていたトロッコに荷を積んで引っ張る力を競う恒例の「トロッコ・力自慢選手権」開催！！

日時 4月11日(日) 10時～15時

場所 史跡生野銀山

イベント 10時～:銀山太鼓・開演 / 10時30分～:熟成酒蔵入れ・蔵出し / 10時45分～:マジックショー / 11時45分～:全日本トロッコ・力自慢選手権(団体戦) / 12時～:太っ腹「もちまき」大会 / 12時15分～:和楽芸能保存会「楽」 / 13時～:全日本トロッコ・力自慢選手権(公認)

■問い合わせ先 生野支所地域振興課 ☎679-5802

朝来の歴史を学ぼう！ 4月24日(土)～
「茶すり山古墳公園」オープンします

市教育委員会が平成17年から進めていた近畿地方最大級の円墳「茶すり山古墳」の周辺整備が完了し、4月24日(土)に同古墳を含めた周辺一体を「茶すり山古墳公園」として開園します。

公園内では、古墳の頂上にレプリカと写真で2つの埋葬施設を再現。頂上と中腹部には埴輪を復元しています。また、茶すり山古墳学習館(ガイダンス施設)では、茶すり山古墳の魅力がわかる展示パネルや映像を見ることができます。

出土品は、同公園の近くにある朝来市埋蔵文化財センター「古代あさご館」で展示しています。

■問い合わせ先 朝来市埋蔵文化財センター ☎670-7330

第22回大学等就職面接相談会《セレクションインたじま》

日時 5月6日(木)13時～16時(12時～受付開始)
場所 HOTEL KOSHO(豊岡市日高町土居)
対象 大学、短大、各種専門学校を平成23年春に卒業する予定の人又は平成22年春に卒業して未就職の人/Uターン希望者

■問い合わせ先 ハローワーク豊岡 ☎0796-23-3101

募集



日本語学習支援ボランティア養成講座受講者

朝来市連合国際交流協会では、在住外国人への支援の一環として、在住外国人に日本語を教える「日本語教室」の設立を検討しています。このことから、同協会は、そのボランティアを養成するための講座を(財)兵庫国際交流協会と共催で開講します。

▽日程 5月22日、29日、6月5日、12日、19日、26日(毎週土曜日11時～17時)

※全6回・計30時間

▽会場 朝来市福祉センター(健康福祉部)

2階アトほほえみ

第1展示室ほか

▽対象 外国人の皆さんに日本語を教えるボランティアを希望する人で、可能な限り全講座への参加が可能な人

▽定員 30人(応募多数時は先着順)

▽受講料 無料(教材費は受講者負担)

▽申込方法 郵便、FAX、Eメール、窓口持参のいずれかの方法で住所・氏名(フリガナ)・年齢・性別・電話番号・FAX・メールアドレスを明記の上、5月12日(水)(必着)までに申込んでください。

▽申し込み・問い合わせ先 朝来市連合国際交流協会事務局(市役所企画政策課内)

☎672-16110

FAX 672-14041

Eメール kikaku@city.asago.hyogo.jp

city.asago.hyogo.jp

但馬県民局から 鳥獣害対策事業の募集 ■問い合わせ先 豊岡農林水産振興事務所森林林業課 ☎0796-26-3699

◎鳥獣害対策マイスター育成スクール第2期生

狩猟セミナーなどの各種座学や銃猟・わな猟実習など総合的な被害対策技術を身につけた狩猟者を養成します。

応募資格 但馬在住でおおむね50歳以下、狩猟初心者や狩猟(特に銃猟)に関心の高い人

募集人数 10人程度 **募集期間** 5月31日(月)まで

◎集落ぐるみの野生鳥獣被害対策モデル実証事業

集落ぐるみで野生鳥獣被害対策を実施する集落などを募集します。採用集落には上限30万円の補助金を交付し、被害防止計画を策定したり、防護施設などを整備したりします。

応募要件 但馬県民局内にある集落で、規約などを有する集落住民で組織された地域団体であり、集落内での合意形成が図られていること。

募集集落 但馬地域で5集落 **募集期間** 5月31日(月)まで

◎獣害レンジャー

過疎化・高齢化などで持続的な獣害対策が困難な地域で対策に携わるボランティア「獣害レンジャー」を募集します。

応募要件 野生動物の生態や農林被害対策に関心があり、小規模集落等の獣害防止施設の維持管理などのボランティア活動に意欲のある人

募集人数 50人程度 **募集期間** 通年

「子ども手当制度」が始まります



平成 22 年 4 月から、これまでの「児童手当制度」に代わり、新たに「子ども手当制度」が始まります。「子ども手当」は、次世代の社会を担う子どもの成長を社会全体で応援することを目的に支給されるものです。

対象年齢	中学校修了まで(15歳到達後最初の3月31日まで)	対象となる子ども1人あたりの手当月額	13,000円
所得制限	なし	支払時期	原則として、6月、10月、2月にそれぞれの前月、前々月分が支給されます。
		支給方法	口座振込
申請方法	①現在「児童手当」を受給している場合	⇒ 自動的に「子ども手当」に継続されます。手続きは必要ありません。	
	②「児童手当」を受給中で、中学2・3年生の子どもがいる場合	⇒ 「子ども手当増額改定認定請求書」の提出が必要です。該当する世帯には、4月中旬ごろ請求書を郵送します。	
	③「児童手当」を所得制限により受給していない場合	⇒ 新たに「子ども手当認定請求書」の提出が必要です。該当する世帯には、4月中旬ごろ請求書を郵送します。	
	④中学2・3年生の子どものみがいる場合	⇒ ③と同様、新たに「子ども手当認定請求書」の提出が必要です。該当する世帯には、4月中旬ごろ請求書を郵送します。	
※申請が必要な世帯には申請書を郵送します。該当するはずなのに、4月末を過ぎて申請書類が送られてこない場合は、市役所市民課までお問い合わせください。			

◎こんな場合は？

Q 児童手当と子ども手当は両方もらえるの？

A 平成 22 年 3 月までは児童手当、平成 22 年 4 月以降は子ども手当になりました。両方支給される月はありません(平成 22 年 2 月・3 月分の児童手当は 6 月に支給します)。

Q 別居している子どもがいるのですか？

A 別居監護申立書と住民票(市外の場合)を提出することで、受給できる場合があります。詳しくは、市役所市民課にお問い合わせください。

Q 「認定請求書」などの申請書類が送られたきた場合はいつまでに提出するの？

A 平成 22 年 9 月 30 日までに申請すると平成 22 年 4 月分から受給できます。平成 22 年 4 月 1 日以後に中学生の子どもを養育するなど子ども手当の受給要件に該当することになった人は、申請のあった翌月分から受給できます。

Q わたしは公務員ですが、市役所市民課から申請書類が送られてきました。申請が必要ですか？

A 市役所市民課への申請は不要です。公務員の方は勤務先から支給されますので、申請方法は勤務先へお問い合わせください。

■問い合わせ先 市役所市民課 ☎ 672 - 6120

一部を助成します。

被災程度 全壊、大規模半壊、半壊

対象者 次の項目のすべてに当てはまる人…被災時に満 65 歳以上で世帯の主たる生計維持者／被災時に居住していた持家又は借家が解体された人／500 万円以上の自己資金により、自らが居住する住宅を市内に建設又は購入する人

補助金額 100 万円

申請時期 被災住宅を再建(建設・購入)したとき

受付期間 平成 25 年 3 月まで

住宅再建に伴う一時転居者支援事業(新設)

概要 被災した住宅を再建する間に一時的に県内の民間賃貸住宅に転居する場合、その家賃の一部を助成します。

被災程度 全壊、大規模半壊、半壊、床上浸水

対象者 次の項目のすべてに当てはまる人…被災時に居住していた住宅を解体して、市内で新たに住

宅を建設・購入する場合又は持家を補修する場合に、一時的に県内の民間賃貸住宅に転居した人／被災時に居住していた借家の所有者が借家を解体して、同一敷地内に新たに建設する場合又は借家を補修する場合に、一時的に県内の民間賃貸住宅に転居し、再建後の借家に再入居した人

補助金額	家賃月額	助成金月額
持家が被災した場合	家賃 6 万円未満	家賃月額の 1 / 2
	家賃 6 万円以上	3 万円
借家が被災した場合	従前家賃と家賃の差額が 6 万円未満	家賃月額の 1 / 2
	従前家賃と家賃の差額が 6 万円以上	3 万円

補助期間 6 か月以内

申請時期 一時転居が解消し、再建した住宅に戻った後

受付期間 平成 24 年 3 月まで

■問い合わせ先 市役所社会福祉課 ☎ 672 - 6123

後期高齢者医療制度 **平成22・23年度の保険料率が決まりました**

兵庫県後期高齢者医療広域連合は、後期高齢者医療制度の保険料を決める基準である保険料率(均等割額と所得割率)の見直しを2年ごとに行います。

この度、平成22・23年度の保険料率が決定しましたのでお知らせします。なお、個人ごとの保険料額は7月中旬に送付する保険料額決定通知書でお知らせします。

平成22・23年度保険料の計算方法 年間の保険料は一人ひとりが等しく負担する「均等割額」と、前年の所得に応じて負担する「所得割額」の合計になります。

保険料率(平成22・23年度)

	平成22・23年度	平成20・21年度
均等割額	43,924円	43,924円
所得割率	8.23%	8.07%

$$\text{保険料額(年額)} = \text{均等割額} + \text{所得割額}$$

(上限50万円) = 43,924円 + (総所得金額等※ - 33万円) × 所得割率8.23%

※「総所得金額等」とは収入額から控除額を引いた金額のことで(所得控除(社会保険料控除、扶養控除等)は含みません)。

所得の低い人の軽減 以下に該当する人は、平成21年中の所得に応じて平成22年度の保険料額が軽減されます。軽減額は平成21年度と同額です。

①**均等割額** 平成21年中の世帯(世帯主と世帯内の被保険者)の総所得金額等が一定の金額以下の人(65歳以上の公的年金受給者は、総所得金額等から年金所得の範囲内で最大15万円を控除し、軽減判定されます。)

総所得金額等(被保険者+世帯主)が次の基準以下の世帯	軽減割合(軽減後均等割額:年額)
基礎控除額(33万円) 被保険者全員の各所得(年金所得は控除額を80万円として計算)が0円	9割(4,392円)
上記以外	7割(13,177円) → 8.5割※(6,588円) ※本来は7割軽減ですが、軽減措置により平成22年度は8.5割軽減となります。
基礎控除額(33万円) + 24.5万円 × 被保険者の数(被保険者である世帯主を除く)	5割(21,962円)
基礎控除額(33万円) + 35万円 × 被保険者の数	2割(35,139円)

②**所得割額** 所得割額算定にかかる所得(総所得金額等 - 基礎控除額33万円)が58万円(年金収入のみの場合は211万円)以下の人は、所得割額が5割軽減されます。

被扶養者だった人の軽減 制度に加入する前日に、会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者だった人は、当分の間、所得割額はかからず、均等割額が5割軽減されます。さらに特例として、平成22年度は均等割額が9割軽減され、年額4,392円になります。

なお、国民健康保険・国民健康保険組合に加入していた人は対象にはなりません。

■問い合わせ先 市役所市民課(後期高齢者医療担当) ☎ 672 - 6120
兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎ 078 - 326 - 2021

台風9号被災者の住宅再建を支援する制度をお知らせします

住宅災害復興融資利子補給制度

概要 被災者が被災住宅の再建又は補修のために住宅融資を受ける場合、その利子の一部を助成します。

被災程度 建設・購入の場合:全壊、大規模半壊、半壊 / 補修の場合:全壊、大規模半壊、半壊、床上浸水

対象者 市内在住の日本人又は永住許可を受けた外国人で、次の項目のすべてに当てはまる人

○建設・購入の場合 被災時に居住していた持家又は借家を解体した人 / 市内で自身が居住するための住宅を500万円以上の融資を受けて建設又は購入する人 / 建設又は購入する住宅の床面積が175㎡(被災した住宅の床面積が175㎡を超える場合は、その床面積が上限)以下で、建築基準法その他関係法令に適合している住宅を持っている人

○補修の場合 被災時に居住していた持家が被災した人 / 自身が居住するために、500万円以上の融資を受けて被災住宅を補修する人

利子補給の対象となる融資の限度額 建設・購入の場合:1,960万円以内 / 補修の場合:640万円以内

利子補給率 住宅金融支援機構の災害復興住宅融資の率に連動(最大2.5%)

利子補給期間 当初5年間

申請時期 住宅再建に係る融資の契約を締結後、原則1か月以内

受付期間 平成25年3月まで

高齢者住宅再建支援事業(新設)

概要 被災者が高齢を理由に被災した住宅に替わる住宅を建設又は購入するための融資を受けることができないときに、建設又は購入に要する費用の

市職員の人事異動

市では、4月1日付で人事異動を行いました。
 主な異動は次のとおりです(異動・昇任・退職者分のみ掲載。退職者は3月31日付。氏名の後の()内は前職)。

生野支所

支所長
 橋本純一(都市整備部参事兼都市整備部統括課長兼都市開発課長)

支所参事兼地域振興課長
 兼生野公民館長
 桑田孝史(地域振興課長兼生野公民館長)

【地域振興課】

▲**▲** 上席主幹
 森山正徳(主幹)

▲**▲** 副主幹
 足立知幸(健康福祉部社会福祉課副主幹)
 安田洋恵(市民生活部市民課副主幹)

山東支所

【地域振興課】

▲**▲** 課長兼山東公民館長
 羽瀧政善(健康福祉部高年福祉課長)

▲**▲** 上席主幹
 藤原貴美夫(主幹)

▲**▲** 副主幹
 住吉由喜(上下水道部下)

朝来支所

水道課副主幹
 世木博美(上下水道部上水道課副主幹)

支所長
 山田久義(地域振興課長兼朝来公民館長)

【地域振興課】

▲**▲** 課長兼朝来公民館長
 澤田郁夫(産業振興部農業振興課参事)

▲**▲** 上席主幹
 和田 徹(上下水道部下水道課主幹)

▲**▲** 副主幹
 安保和人(企画部防災安全課主査)

▲**▲** 企画部
 松原美紀(主査)

【企画政策課】

▲**▲** 主幹
 石橋禎之(総務部総務課主幹)

▲**▲** 副主幹
 松島 豊(朝来支所地域振興課副主幹)

【防災安全課】

▲**▲** 副主幹
 北島 周(生野支所地域振興課副主幹)

【情報政策課】

▲**▲** 課参事
 絹川文雄(副課長)

▲**▲** 主幹
 赤曾部美鶴(企画政策課主幹)

▲**▲** 主査
 椿野 貢(副主幹)

▲**▲** 和山地域振興課
 橋本大地(教育委員会事務局社会教育課主事)

▲**▲** 課長
 松原敏典(産業振興部商工観光課参事)

▲**▲** 上席主幹
 上ノ坊貞子(主幹)

【芸術文化課】

▲**▲** 課長兼あさひ芸術の森美術館長
 西垣志郎(和山地域振興課長)

▲**▲** 副主幹
 山内 睦(市民生活部市民課副主幹)

▲**▲** 主査
 山内 睦(市民生活部市民課副主幹)

行政組織の改編

市では、市民の皆さんの信頼と期待にこたえ、開かれた市政・責任ある行政運営を推進していくため、簡素で効率的な行政組織を構築するとともに、新たな行政課題に柔軟で的確に対応する組織づくりを図りました。その結果、市の組織は15部36課2室(平成21年度は14部36課)になりました。

- ①**債権回収推進室** 市が保有する各種債権の効率的で効果的な回収に関する基本施策などの立案と関係課指導に当たります。
- ②**地域医療対策推進室** 県や関係医療機関と連携して、抜本的・効果的な地域医療対策の推進に当たります。
- ③**行政委員会事務局** 選挙管理委員会事務局、監査委員事務局、固定資産評価審査委員会事務局、農業委員会事務局を合同組織にして総称を「行政委員会事務局」とし、効率的な業務推進に当たります。

総務部

山木慎也(主事)

▲**▲** 部長
 松本 忍(生野支所長)

▲**▲** 副部長
 足立智義(市民生活部人権・まちづくり課副主幹)

▲**▲** 課長
 松原敏典(産業振興部商工観光課参事)

▲**▲** 課長
 松原敏典(産業振興部商工観光課参事)

▲**▲** 課長
 松原敏典(産業振興部商工観光課参事)

【総務課】

▲**▲** 課付課長(南但広域行政事務組合派遣)
 浅田幸彦(産業振興部農業共済課長)

▲**▲** 課付課長(南但広域行政事務組合派遣)
 浅田幸彦(産業振興部農業共済課長)

▲**▲** 課付課長(南但広域行政事務組合派遣)
 浅田幸彦(産業振興部農業共済課長)

▲**▲** 主幹
 川會宥海(主幹(南但広域行政事務組合派遣))

▲**▲** 副主幹
 足立智義(市民生活部人権・まちづくり課副主幹)

▲**▲** 副主幹
 足立智義(市民生活部人権・まちづくり課副主幹)

▲**▲** 副主幹(公立豊岡病院組合派遣)
 佐野正彦(産業振興部商工観光課副主幹)

▲**▲** 副主幹(南但広域行政事務組合派遣)
 藤原雅人(産業振興部農業共済課副主幹)

▲**▲** 副主幹(南但広域行政事務組合派遣)
 藤原雅人(産業振興部農業共済課副主幹)

▲**▲** 副主幹(南但広域行政事務組合派遣)
 藤原雅人(産業振興部農業共済課副主幹)

▲**▲** 主事(兵庫県企画県民部企業課副主幹)
 世木敬史(企画部情報政策課副主幹)

画財政局市町振興課派遣

- ・高本恵三(税務課主事)
- ▼主事
- ・平位朋之(新規採用)
- ・足立 翔(新規採用)
- ・足立美香(新規採用)
- ・山田奈津美(新規採用)
- ・中野優子(新規採用)
- ・足立佐佑(新規採用)
- ・青田基希(新規採用)

【秘書課】

- ▼上司主幹
- ・天野修二(主幹)
- ▼副主幹
- ・小谷英美子(健康福祉部 高年福祉課副主幹)

【財務課】

- ▼副課長
- ・藤岡 勇(上司主幹)
- ▼主査
- ・藤本晋也(総務課主査(兵 庫県企画民部企画財政 局市町振興課派遣))

【税務課】

- ▼主幹
- ・上村ひとみ(産業振興部 農業共済課主幹)
- ▼副主幹
- ・竹村博文(会計課副主幹)

- ▼主査
- ・住吉哲雄(主事)
- ▼主事
- ・中島泰成(企画部企画政 策課主事)

【債権回収推進室】

- ▼室長
- ・古川満也(税務課付課長)

(債権回収推進担当)

▼副主幹

- ・藤本宏子(税務課副主幹)
- ▼主査
- ・南光政之(財務課主査)

市民生活部

【市民課】

- ▼上司主幹
- ・三浦和美(主幹)
- ▼主幹
- ・清水 光(生活環境課主 幹)
- ・森脇ますみ(生野支所地 域振興課主幹)

▼副主幹

- ・佐野あや子(教育委員会 事務局学校教育課副主幹)
- ▼主査
- ・上垣麻衣子(教育委員会 事務局社会教育課主査)
- ・片岡陽子(教育委員会事 務局こども育成課主査)

【生活環境課】

- ▼課参事兼クリーンセン ター山東事業所長
- ・吉成 勝(上下水道部上 水道課参事)
- ▼主事
- ・高階進吾(健康福祉部社 会福祉課主事)

【クリーンセンター朝来事業所】

- ▼主幹
- ・藤本幸雄(副主幹)
- ▼車両係班長
- ・井上賢一(技能員)

▼課長兼枚田岡会館長

- ・奥 幸之(生活環境課ク リーンセンター山東事業 所長)
- ▼副課長
- ・足立美喜(教育委員会事 務局学校教育課上司主幹)

▼上司主幹

- ・三浦雅幸(主幹)
- ▼副主幹
- ・福富範嗣(教育委員会事 務局学校教育課副主幹)

健康福祉部

【社会福祉課】

- ▼課長
- ・大槻真智子(総務部税務 課参事)
- ▼副主幹
- ・坂本和昭(生野支所地域 振興課副主幹)
- ・岩木幸司(主査)
- ▼主査
- ・藤原正浩(地域包括支援 センター主査)

- ▼主事
- ・竹村圭一(総務部財務課 主事)

【高年福祉課】

- ▼課長兼地域包括支援セン ター長
- ・中井雅治(課参事兼地域 包括支援センター長)
- ▼副課長
- ・中島正代(上司主幹)
- ▼主査
- ・村上陽昭(山東支所地域 振興課主査)

▼主事

- ・山田梨恵(和田山公民館 主事)
- ・足立絵美(総務部秘書課 主事)

【地域包括支援センター】

- ▼副主幹
- ・加茂川裕子(主査)
- ▼主査
- ・山田明日香(健康課主事)

【健康課】

- ▼上司主幹
- ・西村仁美(主幹)
- ▼主査
- ・高階智恵(地域包括支援 センター主査)

- ・長野大輔(総務部総務課 主査(南但広域行政事務 組合派遣))
- ・坂本美里(主事)

【地域医療対策推進室】

- ▼室長
- ・石田 修(健康課参事)
- ▼副室長
- ・小谷則彰(総務部総務課 上司主幹(公立豊岡病院 組合派遣))

産業振興部

- ▼部参事兼農業振興課長
- ・前田 裕(統括課長兼商 工観光課長)
- ▼副課長
- ・清水和雄(総務部総務課 副課長)
- ▼副主幹兼選挙管理委員会副 副課長

【農業振興課】

- ▼副課長
- ・清水和雄(総務部総務課 副課長)
- ▼副主幹兼選挙管理委員会副 副課長

主幹兼農業委員会副主幹兼固 定資産評価審査委員会書記

- ・小笠原 徹(産業振興部 農業振興課副主幹)
- ▼主事
- ・夜久大輔(市民生活部人 権・まちづくり課主事)

【農林整備課】

- ▼上司主幹
- ・金山克則(主幹)
- ▼主査
- ・石垣裕識(都市整備部建 設課主査)
- ・福島克史(山東支所地域 振興課主事)

【商工観光課】

- ▼課長
- ・水田文夫(企画部芸術文 化課長兼あさぎ芸術の森 美術館長)
- ▼副主幹
- ・野田勝文(都市整備部建 設課副主幹)
- ・波多野哲哉(教育委員会 事務局学校教育課主査)
- ・岡口徹也(主査)

都市整備部

- ▼部長
- ・池野正幸(部参事兼建設 課長)
- ▼部参事
- ・松本完司(健康福祉部統 括課長兼社会福祉課長)

【建設課】

- ▼課長
- ・森下降之(都市整備部都

市開発課参事)

▼副課長

・平石宏嗣(上席主幹)

▼上席主幹(兵庫県但馬県

民局養父土木事務所派遣)

・藤原裕明(地籍調査課上

席主幹)

・足立達夫(都市開発課上

席主幹)

▼副主幹

・青田真司(上下水道部上

水道課主査)

【都市開発課】

▼課長

・永井正志(兵庫県土整

備部から派遣)

▼上席主幹

・北垣利晃(朝来支所地域

振興課上席主幹)

▼主事

・清水浩一(産業振興部農

林整備課主事)

【地籍調査課】

▼副主幹

・神谷芳彦(上下水道部下

水道課副主幹)

・藤原栄治(総務部税務課

主査)

▼藤原知明(主査)

・安積一典(産業振興部農

林整備課主事)

上下水道部

▼部参事兼下水道課長

・藤本守男(統括課長兼下

水道課長)

【上水道課】

▼副主幹

・吉田裕之(都市整備部地

籍調査課副主幹)

▼主事

・梶本陽介(市民生活部市

民課主事)

【下水道課】

▼課参事

・藤原 仁(副課長)

▼主査

・土野満美(健康福祉部社

会福祉課主査)

▼主事

・羽瀧慎也(都市整備部都

市開発課主事)

▼施設管理係長

・中村直行(技能員)

《出納》

【会計課】

▼課付課長

・佐藤眞悟(議事事務局次長)

▼主査

・太田晋平(総務部財務課

主査)

・安田雅子(主事)

議事事務局

▼次長

・佐藤吉夫(企画部和田山

地域振興課参事)

行政委員会事務局

▼農業委員会事務局長兼選挙管理委

員会事務局長兼監査委員事務局長

兼固定資産評価審査委員会書記

・松尾嘉郎(朝来支所長)

▼監査委員事務局主幹兼選挙管理

委員会主幹兼農業委員会主幹兼

固定資産評価審査委員会書記

・米田義和(朝来支所地域

振興課主幹)

▼選挙管理委員会副主幹兼監査委員

事務局副主幹兼農業委員会副主幹

・松本昭浩(教育委員会事

務局社会教育課副主幹)

▼固定資産評価審査委員会書記兼選挙

管理委員会主査兼農業委員会主査

・齊藤千尋(教育委員会事

務局埋蔵文化財センター

主査)

▼農業委員会書記兼選挙管理委員

会書記兼監査委員事務局書記

・板高紗也香(総務部総務

課主事)

教育委員会事務局

▼統括課長兼社会教育課長兼

埋蔵文化財センター館長

・花尾定義(統括課長兼社

会教育課長)

▼課付課長兼学校給食総括担当兼

和田山学校給食センター所長

・梶原克巳(社会教育課付

課長兼和田山公民館長)

▼主幹

・田中康晴(兵庫県教育委

員会からの人事交流)

▼主査

・岡田美由紀(和田山公民

館主査)

・大西 真(市民生活部人

権・まちづくり課主査)

・小山修平(企画部情報政

策課主査)

▼課付課長兼和田山公民館長

・茂木裕幸(学校教育課付課

長兼学校給食総括担当兼和田

山学校給食センター所長)

▼主幹

・田中 勉(健康福祉部健

康課副主幹)

▼副主幹

・松本健作(主査)

▼主事

・衣川葉子(市民生活部市

民課主事)

《和田山公民館》

▼上席主幹

・小谷 淳(主幹)

▼主幹

・田中 久(企画部情報政

策課主幹)

▼主事

・寒竹威仁(健康福祉部高

年福祉課主事)

《埋蔵文化財センター》

▼上席主幹

・住吉茂樹(企画部芸術文

化課主幹)

▼主幹

・中島雄二(副主幹)

▼副課長

・掃部 收(上席主幹)

・木村吉宏(上席主幹)

▼主査

・田路幸伸(山東支所地域

振興課主査)

《生野こども園》

▼園長(副課長級)

・西澤重美(生野幼児セン

ター生野幼稚園副園長)

▼副園長(主幹級)

・岡 孝子(寺内保育所主任保育

士兼寺内幼稚園主任教諭(主幹級)

▼主任幼保教士(副主幹級)

・勝部祐子(生野幼児センター

生野幼稚園主任教諭(副主幹級)

▼主任幼保教士(主査級)

・衣川三奈子(竹田保育所

主任保育士(主査級)

▼幼保教士(主事級)

・小山早希(生野幼児セン

ター生野幼稚園教諭)

《糸井こども園》

▼園長(副課長級)

・伊藤朋子(寺内保育所長兼寺内幼

稚園副園長(糸井認定こども園担当)

▼副園長(主幹級)

・中野 恵(生野幼児セン

ター生野幼稚園副園長)

▼主任幼保教士(副主幹級)

・藤原恭子(寺内保育所主任保育

士兼寺内幼稚園主任教諭(副主幹級)

・松田美保(寺内幼稚園主任教諭兼

寺内保育所主任保育士(副主幹級)

▼主任保育士(副主幹級)

・磯 ひとみ(主任保育士

(主査級)

《枚田岡保育所》

▼主任保育士(副主幹級)

・谷村由記(ひばり保育所

主任保育士(副主幹級)

〔竹田保育所〕

▽所長(主幹級)

- ・向井まゆみ(こばと保育所主任保育士(主幹級))
- ▽主任保育士(主幹級)
- ・野田幸代(主任保育士(主査級))

〔ひばり保育所〕

▽主任保育士(主査級)

- ・谷口由美(生野幼児センター生野幼稚園教諭)

〔こばと保育所〕

▽主任保育士(主幹級)

- ・上田千秋(寺内保育所主任保育士兼寺内幼稚園主任教諭(主幹級))

〔大蔵幼稚園〕

▽副園長(主幹級)

- ・井上富美子(梁瀬幼稚園副園長)

▽主任教諭(副主幹級)

- ・大友純子(山口幼稚園主任教諭(副主幹級))

〔東河幼稚園〕

▽副園長(主幹級)

- ・天野しのぶ(大蔵幼稚園副園長)

〔梁瀬幼稚園〕

▽副園長(主幹級)

- ・馬場紀子(粟鹿幼稚園副園長)

〔粟鹿幼稚園〕

▽副園長(主幹級)

- ・中野はるみ(山口幼稚園副園長)

〔山口幼稚園〕

▽副園長(主幹級)

- ・茂木敦子(東河幼稚園副園長)

園長

▽主任教諭(副主幹級)

- ・藤原奈穂子(竹田幼稚園主任教諭(副主幹級))

消防本部

▽消防本部次長(部長級)兼消防署副署長

- ・山田卓己(消防本部次長兼消防署副署長)

〔管理課〕

▽課付(研修派遣)消防士

- ・垣尾浩太郎(新規採用)

〔予防課〕

▽副課長兼危険物係長

- ・池野浩二(出張所第二部当務副隊長)

▽防火安全担当主幹

- ・掃部康久(防火安全係長)

▽査察担当主幹兼本署第一部主幹

- ・椿野智昭(査察担当係長兼本署第一部)

〔消防課〕

▽課参事兼本署第二部当務副隊長

- ・中村義明(消防課副課長兼本署第二部当務副隊長)

▽副課長兼本署第一部当務副隊長

- ・長石 稔(出張所第一部当務副隊長)

▽上席主幹兼本署第二部消防担当上席主幹

- ・福富正巳(消防課主幹兼本署第一部消防担当主幹)

▽上席主幹兼本署第一部救

- ・助担当上席主幹

- ・太田正明(消防課主幹兼本署第二部救助担当主幹)

消防署

〔本署第一部〕

▽消防係長

- ・田路英明(本署第二部消防係長)

▽調査担当司令補

- ・浅田雅史(本署第二部調査担当司令補)

▽救急係長MC担当

- ・上田達也(本署第二部救急係長)

▽救急担当司令補

- ・中嶋伸介(本署第一部主任通信担当主任)

▽調査担当消防士長

- ・垣田幸範(本署第二部主任消防士長)

▽救急担当消防士長

- ・小谷純一(消防副士長)

▽救助担当消防副士長

- ・垣尾悠也(本署第一部消防士)

〔本署第二部〕

▽調査担当主幹

- ・藤尾晃一(本署第一部調査担当主幹)

▽消防係長

- ・西垣浩次(本署第一部救急係長MC担当)

▽調査担当司令補

- ・福島忠治(本署第一部主任救助係長)

高瀬耕次(本署第一部救助係長)

▽通信担当主任

- ・松山健司(出張所第二部主任)

▽救急担当消防士長

- ・水谷憲太郎(本署第一部消防士長)

▽救助担当消防副士長

- ・大谷祐樹(本署第二部消防士)

〔出張所第一部〕

▽当務副隊長

- ・笹谷信之(予防課副課長兼危険物係長)

▽救急担当主幹

- ・大垣一生(出張所第二部救急担当主幹)

▽救急担当司令補

- ・絹巻洋三(出張所第二部主任)

〔出張所第二部〕

▽当務副隊長

- ・松本正俊(消防課上席主幹兼出張所第一部救急担当主幹)

▽救急係長

- ・田中良人(出張所第一部救急係長)

▽消防担当主任

- ・足立暁史(本署第二部主任)

▽救急担当主任

- ・田中 充(本署第二部主任)

退職

▽瀧口 勇(総務部長)

- ・椿野好昭(総務部参事(南但広域行政事務組合派遣))

▽足立 豊(都市整備部長)

▽大崎恵子(市民生活部統括課長兼人権・まちづく

- り課長)

▽大橋達男(山東支所地域振興課長)

- ・松本節子(市民生活部市民課参事)

▽山崎 實(企画部芸術文化課主幹)

- ・池本 勝(市民生活部ク

リーンセンター)朝来事業所車両係長)

- ・高階通雄(産業振興部農業振興課長)

▽藤本利幸(都市整備部建設課付課長(養父土木事務所派遣))

- ・安積佐智子(産業振興部農業振興課主幹)

▽田中 学(都市整備部地籍調査課主幹)

- ・中島 彰(都市整備部地籍調査課主幹)

▽衣川照代(こども育成課生野幼児センター生野保育所長)

- ・波多野まゆみ(こども育成課竹田保育所長)

▽藤本万由美(市民生活部クリーンセンター)山東事業所事務員)

- ・茂上 修(消防本部本署第一部通信担当主幹)

▽小林武雄(生野公民館)

- ・南光美津子(山東公民館)

◎県派遣社会教育主事退任

- ・南光美津子(山東公民館)

英国滞在歴に関する献血制限が緩和されました

英国滞在歴が通算30日以下であれば、献血が可能になりました。その結果、全国で約20万人の献血者数の増加が見込まれます。

輸血による変異型クロイツフェルト・ヤコブ病の感染を防ぐために、1980年(昭和55年)～1996年(平成8年)に英国に1日(1泊)以上滞在歴のある人からの献血は制限されていましたが、下記のとおり変更になりました。市民の皆様にはなお一層の献血事業へのご協力をお願いします。

英国滞在歴に関する献血制限 以下に該当する場合は、これまでどおり献血することができません。

- (1) 1980年(昭和55年)～1996年(平成8年)に通算1か月(31日)以上の英国滞在歴のある人
- (2) 1997年(平成9年)～2004年(平成16年)に通算6か月以上の英国滞在歴のある人

■申し込み・問い合わせ先 市役所健康課(和田山保健センター) ☎ 672-5269

防ごう!! 高齢者虐待

高齢者虐待について、先月号に引き続き、今月号は市内の実態を交えて紹介します。

「虐待」といえば暴力などの「身体的虐待」と考える人が多いようですが、ほかにもどなる、ののしる、無視するなどの「心理的虐待」や食事を与えない、オムツを替えないなどの「介護放棄」、本人の年金などのお金を渡さなかったり、勝手に使ったりするなどの「経済的虐待」、懲罰的に下半身を裸にするなどの「性的虐待」があります。

市内では、身体的虐待と経済的虐待の相談件数(延べ)は、年々増加しています。

平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度1月末現在
51件	65件	140件	196件

高齢者虐待の相談は、電話や来所、訪問などで行っていますので、地域包括支援センター又はお近くの高齢者相談センターまで連絡してください。

地域包括支援センターの



■相談の窓口

- ・朝来市地域包括支援センター ☎ 672-6125
- ・生野高齢者相談センター
担当地域：生野地区、和田山町玉置、桑原
いくの喜楽苑内 ☎ 670-5202
- ・和田山高齢者相談センター
担当地域：和田山町玉置、桑原を除く和田山地区、竹田地区
平生園内 ☎ 674-0300
- ・和田山高齢者相談センター
担当地域：和田山町糸井地区、大蔵地区、東河地区
社会福祉協議会和田山支所内 ☎ 672-0440
- ・いきいき介護センター内 ☎ 676-5210
- ・山東高齢者相談センター 担当地域：山東地区
緑風の郷内 ☎ 676-4311
- ・朝来高齢者相談センター 担当地域：朝来地区
あさがおホール内 ☎ 677-1901



人権・まちづくり課だより(47)

考え方の違いを理解しあって …相手の立場を尊重しながら…

新しい年度が始まりました。

市内各地域では、住み良い地域づくりのために英知を集めた取り組みが進められています。

これらの活動の中では、ときには意見の違いや考え方の違いが出てきます。そんなときには、相手の考えや思い、立場を尊重しながら十分に話し合い、歩み寄ることができるよう努力していきましょう。地域づくりの取り組み内容が、例え自分の考え方と違った場合でも、みんなで意見を出し合い、互いの考えを尊重して決めたものであれば、その後も協力し合えるものです。

「お互いの立場を尊重しあう」ことを実行していくためには、日ごろから周りの人々との交流を広げ、ふれあいを深め合うことです。いろいろな行事や活動を通じて、それぞれの考え方や生き方など、価値観の違いを理解し合うことが大切です。

十人十色といいますが、多くの考え方や、いろいろな意見が出ることは素晴らしいこと。相手の立場を尊重し、お互いの考え方の違いを大事にしながら、明るく、住みよいまちづくり、地域づくりを進めていきましょう。

■問い合わせ先

市役所人権・まちづくり課 ☎ 672-6122



月	日	曜日	内容	場所
4月	20	火	3か月児・8か月児健診	生野保健センター
	21	水	離乳食教室	山東老人福祉センター
	22	木	3か月児健診	和田山保健センター
5月	12	水	1歳6か月児健診	和田山保健センター
	13	木	3歳児健診	和田山保健センター

各種乳幼児健診・予防接種など健康課の母子保健事業は、和田山と山東地区を合同で、生野と朝来地区を合同で実施します。(いずれも該当児には個別通知します)

エイズ検査・肝炎ウイルス検査日の変更

エイズ検査・肝炎ウイルス検査日が4月1日から変更になりました。

エイズは、正しい知識と行動で感染は防ぐことができます。感染が心配なときは早めに検査を受けてください。

県朝来健康福祉事務所では、とく名検査ができます。血液中に抗体ができるまで時間がかかりますので、感染の可能性のあった日から3か月以降に受けてください。

検査日 毎月第1・3木曜日 13時30分～15時30分(料金無料。事前予約が必要)

■問い合わせ先 朝来健康福祉事務所地域保健課 ☎ 672 - 0555

火災・救急の状況 (朝来市消防本部)

区分	件数	
火災	建物	1
	林野	0
	車両	0
	その他	0
	合計	0
累計	1	
救急	交通事故	12
	一般負傷	15
	急病	65
	その他	14
	合計	106
累計	199	

(2月中)

交通事故の状況 (朝来警察署)

区分	件数	累計
人身事故	15	29
死者	子ども	0
	高齢者	0
	その他	0
	合計	0
傷者	子ども	3
	高齢者	2
	その他	5
	合計	22
物損事故	121	229

(2月中)

犯罪発生状況(朝来警察署)

手口	件数	手口	件数	
街頭犯罪	路上強盗	0	空き巣	1
	強制わいせつ	0	忍び込み	0
	ひったくり	0	金庫破り	0
	車上ねらい	4	事務所あらし	2
	自動販売機あらし	0	出店あらし	0
	部 品 盗	0	詐 欺	0
	器 物 損 壊	8	傷 害	1
	自 動 車 盗	3	暴 行	0
	オートバイ盗	0	万 引 き	9
	自 転 車 盗	2		

(2月末累計)

※子ども=15歳以下 高齢者=65歳以上
※累計は平成21年の合計

暮らしの情報コーナー

(5)注意してください!

“婚活”のトラブル～結婚相手紹介サービス～

ライフスタイルが多様化し、未婚化・晩婚化が進む一方で、結婚を望みながらなかなか出会いに恵まれないという悩みも聞かれます。

近年、パートナーとの出会いを求めて“婚活”にいそむ人たちのために、結婚相手を紹介する事業者が増えています。しかし、希望する結婚相手が見つかるかどうかともと不確実な要素の多い契約のため、さまざまなトラブルが報告されています。

◆トラブルの例

- ・条件に合う人を紹介されない
- ・中途解約したいが返金されない
- ・3か月以内に相手が見つかるかと宣伝していたが、実際は違った
(国民生活センターに寄せられた相談より)

◎契約するときの注意点

- ・サービス内容や料金を比較・検討する
- ・中途解約時の精算方法をチェックする
- ・個人情報の取り扱いに問題はないか確認する
- ・広告のイメージに惑わされたり、過度の期待は禁物

- ・契約書面を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフできます。
- ・解約手数料の上限が法律で決められています。
- ・学識経験者や業界団体により「結婚相手紹介サービス業認証制度に関するガイドライン」が公表されていますので、参考にしてください。

■問い合わせ先

市役所生活環境課 ☎ 672 - 6121
県但馬生活科学センター ☎ 0796 - 23 - 0999

健康情報テレホンサービス(4月のテーマ)

きゆうなきゆう ようこい

【電話番号】☎ 通話料無料 0120 - 979 - 451

県内どこからでも利用できます。(携帯電話・PHSからは利用できません)

兵庫県保険医協会 URL <http://www.hhk.jp>

月曜日	予防できる病気はワクチンで予防しよう
火曜日	歯周病と全身の健康との深い関係
水曜日	女性に多い膠原病(こうげんびょう)
木曜日	検診で乳がんを早期発見しよう
金・土・日	のどが詰まった感じ

各種相談のご案内

時:日時 場:場所 問:問い合わせ 予:予約

心配ごと相談(無料) 経験豊富な相談員が、あらゆる生活上の相談に応じます。

時・場 (毎月開催)13時~16時
 市役所南庁舎 4月14日(水)
 山東老人福祉センター 4月21日(水)
 朝来老人福祉保健センター 4月28日(水)
 生野保健センター 5月6日(木)

問 朝来市社会福祉協議会 ☎676-5213

人権相談(無料) 人権問題でお悩みの人の相談に応じます。

時・場 (毎月開催)13時30分~15時
 生野保健センター 5月13日(木)
 市役所本庁舎1階相談室 ”
 山東老人福祉センター ”
 朝来老人福祉保健センター ”

問 市役所人権・まちづくり課 ☎672-6122

女性のなやみ相談(無料) 経験豊かな女性カウンセラーが、子育てや家族、DVやセクハラなど、女性が抱えるさまざまな悩みや不安、問題などの相談に応じます。(予約制)

時 4月14日(水)13時~16時
場 アートほほえみ相談室(2階)

問・予 市役所人権・まちづくり課 ☎672-6122

行政相談(無料) 官公庁の仕事の苦情や意見・要望などの相談に応じます。

時 4月19日(月) 10時~11時30分
場 生野保健センター/和田山老人福祉センター/山東老人福祉センター/朝来老人福祉保健センター
問 市役所生活環境課 ☎672-6121

司法書士による法律相談会(無料) 司法書士が登記・相続・多重債務・消費者問題・成年後見などの法律相談に応じます。(予約制。予約受付時間は平日9時~17時。相談無料。)

時・場 13時~16時
 浜坂多目的集会施設 4月10日(土)
 豊岡市民会館中会議室 4月17日(土)
 和田山ジュピターホール 5月1日(土)

問・予 兵庫県司法書士会但馬支部司法書士法律相談委員会 ☎676-3368

金融アドバイザーによる相談会(無料) 但馬地区金融アドバイザーが、中小企業の皆さんが抱えている金融の課題などの相談に応じます。

時 4月8日・15日・22日、5月6日(毎週木曜日)
場 市役所南庁舎
問 兵庫県保証協会 ☎0120-537-001

総合法律センター南たじま相談所 兵庫県弁護士会の弁護士が法律相談に応じます。(予約制。1回30分。相談料5,250円)

時 4月22日(木)13時~16時
場 和田山老人福祉センター
問・予 兵庫県弁護士会 ☎078-351-1233

※消費生活相談員の配置に伴い、「あさひ」暮らしの相談室は3月で終了しました。

マジックで地域に楽しみを
安木喜代一さん(竹原野区)



いつも笑顔で手品を披露する安木さん

軽妙なトークを織り交ぜながらマジックを披露して、会場に集まった人を楽しませている安木さん。知り合いのマジックを見て「自分でもできないだろうか」と思ったのが12年前。以来、人に教えてもらったりビデオを見たりして勉強してきました。今では「道具は手づくり」をモットーに、自作の道具を持って会場に向かいます。

ステージでは、家族や知り合いも加わって「安木ファミリー」として出演することもあるという安木さんには年間約20~25回の依頼があります。

安木さんは「マジックが終わった後、『今日は久しぶりに笑わせてもらった。楽しかった』と感想を聞かせてもらうとこちらも元気が出ますね」と笑顔で話します。ネタは30~40あるそうですが、たまに失敗することもある。「失敗しても笑いにつながって、和やかになるからいいんですよ。マジックを見てもらってびっくりしてもらおうというよりも、みんなが笑って楽しく過ごしてもらえたらそれが一番です」と語る安木さんの一番得意なマジックは「会場の皆さんを笑顔に変える」ことです。

このコーナーで紹介する人やグループや団体を募集しています。

■問い合わせ先 市役所情報政策課 ☎672-6111

いきいきく市内で活躍する元気な人、グループを紹介!

朝来市の数字

その8 ボランティア登録数

あれこれ

56人と157団体(平成21年度)

(朝来市社会福祉協議会調べ)

まちの活動を縁の下で支えるボランティアの皆さん。市内では157団体と56人の皆さんが社会福祉協議会に登録し、さまざまな場面で活躍しています。

思いやりの心をつなぐボランティア活動は、わたしたちの社会にとってとても重要な役割を果たしています。また、ボランティア活動を通じた社会貢献は、

やりがいや新たな自分の場所を見つけるきっかけになるかもしれません。あなたも得意分野をボランティア活動に生かしてみませんか?

ボランティア登録数

	個人	団体
生野地域	21人	20団体
和田山地域	18人	61団体
山東地域	9人	32団体
朝来地域	8人	44団体
合計	56人	157団体

編集後記

1月16日、生野小学校児童のサケの稚魚放流に取材で同行しました。場所は生野町円山の倭文(じどり)神社横の円山川。▼この神社は通称「鮭の宮」、その脇に架かる橋を「鮭の宮橋」といいます。その由来は「昔、社殿を修理してご神体を移す儀式を行っていたとき、偶然サケがさかのぼってきたことから、これをおめでたい前兆だとして喜んで「鮭の宮」と呼ぶようになった」ことから。▼今では市内の河川でサケの姿を見ることはできませんが、このいわれから、昔は日本海から源流近くの生野町円山の地までサケがのぼってきたことがわかります。円山の河口から水源までの距離(幹川流路延長)は68kmというところから、かなりの長距離を流れていって泳いできたのでしょう。▼この日、放流されたサケの稚魚は約3万匹。まだメダカほどの大きさしかありませんでしたが、無事に海までたどり着き、大きく育って、いつか円山まで戻ってきてくれるといいですね。